

生涯学習だより

第41号発行日：令和3年12月1日

発行元：前橋市教育委員会事務局生涯学習課
住所：前橋市本町二丁目12番1号
連絡先：027-210-2198

12月4日から10日は人権週間です



12月に入り、今年も残すところあとひと月となりました。

この12月の一週間が人権週間とされているのは知っていますか。

「人権」とは、誰もが生まれながらに持っている「自分らしく生きる権利」のことで、尊重すべき永久の権利です。

しかし、日常生活の中では、いじめや虐待により子どもが命を落とすといった事件や、働く人の長時間労働による過労死のニュース、〇〇ハラスメントなどの話題がすぐ近くに存在しています。

人権問題には、高齢者、障害者、同和地区出身者、外国人など、様々な理由によるものがありますが、これらは誰のまわりでも起こりうることです。

LGBT(性的少数者)、DV(ドメスティックバイオレンス)、高齢者に対する詐欺事件、ハンセン病などの話題を見たり聞いたりする機会も多いのではないのでしょうか。

最近では、気軽に使えるインターネットの匿名性や拡散性を用いて心無い書き込みがされる問題や、新型コロナウイルスに関連した人権問題も発生しています。この「人権週間」を機会に、身近な人権について考えてみましょう。

◆ 人権週間とは？ ◆

昭和23年(1948年)12月10日の国際連合第3回総会において、

「すべての人民とすべての国とが達成すべき共通の基準」として「世界人権宣言」が採択されました。

これを記念し、昭和25年(1950年)の第5回総会において12月10日を「人権デー」と定め、加盟国及び関係機関が人権活動の諸行事を行うよう推奨しています。

日本では、12月4日から12月10日までの1週間を「人権週間」と定め、シンポジウムや講演会が開催されるなど、人権に関するピックスが多く取り上げられ、様々な啓発活動が行われます。

新型コロナウイルスに関する 人権問題

ワクチン接種の有無に過敏になっていませんか？

新型コロナウイルスワクチンの接種が進んでおり、既に2回の接種を終えた方が増えてきています。

しかし、接種を受けることは強制ではありません。病気など様々な理由により、ワクチン接種ができない方もいらっしゃることを忘れないようにしましょう。

コロナ禍の不安や自粛による様々なストレスなどで「心の余裕」が失われると、身近な物事に対して気持ちが過敏になってしまうこともあります。

新型コロナウイルス感染症、またワクチン接種に関連した偏見や誤解から、不当な差別やいじめを生まないように、正しい知識を身につけることが大切です。

SNSを使用したデマ投稿や、ワクチンの副作用に対する偏った意見などに流されず、冷静な判断と相手を思いやる気持ちを忘れないようにしましょう。

また、引き続き感染症に十分注意し、自分や身の回りの方の安全を守りましょう。

コロナと合わせて
インフルエンザにも
注意しましょう！

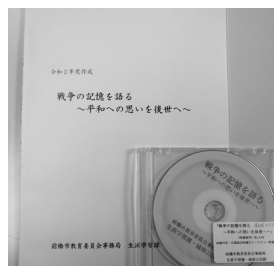


平和・人権を考えるきっかけに 戦争体験の記録集受け取れます

昨年12月に開催した戦争体験を語る講演会にて、講師の島田兼之さんがお話しされた内容をまとめた記録集「戦争の記憶を語る～平和への思いを後世へ～」を、希望する方へ無料配布しています。

記録集は、戦時中、島田さんが実際に戦地で戦った経緯や、戦場で体験し感じたことなどがまとめられています。

また、講演会の記録として録画した映像も、DVDにて貸し出しています。(ディスクはパソコン再生のみ対応可)



記録集は先着順での配布となりますので、ご希望の方は生涯学習課(027-210-2198)までお問い合わせください。

▲ 配布している記録集と貸出のディスク